

平成20年度 財政援助団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 財団法人 四日市市学校給食協会
 四日市市教育委員会 学校教育課(財政援助に関する事務の所管課)
 3 補助金の名称 四日市市学校給食協会補助金
 4 監査実施期間 平成21年1月27日
 5 監査結果報告 平成21年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【財団法人四日市市学校給食協会】

<p>(1)退職給与引当資産の資金運用について 国の運用指針では公益法人の基本財産以外の運用財産については株式投資や投資信託等による管理運用も認められていることから、当協会では為替変動及び債券価格変動リスクを有する海外債券の投資信託で退職給与引当資産の運用を行っている。しかし、市からの補助金によって公益性のある事業を実施していることや、退職給与引当資産という目的のある財産であることを考慮すると、財産の元本確保を第一とした運用が望ましいし、金融などの専門知識が少ない職員による投機的行為の損失を市の税収で補填することについては大きな課題があるとも考えられる。時期をみて運用方法を改めることについて理事会で検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年9月30日 平成21年5月28日に開催した理事会において、保有していた投資信託の評価額が購入価格を上回った時点で解約し、元本保証の資金運用に変更することを提案し、了承された。平成21年6月5日投資信託の評価額が購入価格を上回ったため解約手続きを行い、現在は定期預金及び普通預金にて運用を行っている。今後の運用方針については、市の資金管理運用方針を参考に財産の元本保証を第一とした「財団法人四日市市学校給食協会基本財産等運用方針」を作成した。</p>
<p>(2)給食物資会計の次期繰越額について 当協会の会計については、市補助金と運営経費の収支を管理する事業会計と、小学生の保護者からの給食費と給食物資購入費の収支を管理する給食物資会計とに区分されるが、平成19年度の給食物資会計の次期繰越額が約5,400万円であり、繰越金については2年間で調整を行っている。物資の価格変動等様々な要因により収支の調整は困難であると推察されるが、負担の平等という観点から、単年度でなるべく収支バランスがとれるよう購入価格の設定を工夫し、繰越はできるだけ抑えるよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成21年9月30日 平成20年度の繰越額は約3,300万円となっている。平成21年度は給食一食あたりの食材費を収支の状況に合わせて適正に設定するための試算表を作成し、調整を行うことにより、さらに繰越額が下回るよう努力している。</p>

<p>(3)給食に関する情報公開やPRについて 給食費を納めている保護者や一般市民に理解され、さらに給食に関心を持ってもらうために、安価で安全、良質な学校給食用物資を一括購入している当協会の役割と実際の業務や成果についてもっとPRを行うとともに、給食食材の安全性や価格の高騰をはじめ給食に関する諸問題と解決に向けての努力等の情報を積極的に発信するよう努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成21年9月30日 毎年、給食協会のホームページを開設し、(財)四日市市学校給食協会の紹介として、寄付行為、組織、事業、予算、決算等について広く市民に発信している。今後、教育員会とも連携し、透明性を高めていきたい。</p>
<p>(4)他部署との連携について 地産地消ということを考え、地元産の食材を給食物資として利用するために商工農水部と情報交換を行うとか、食品の安全を確保するために新しく移管された市の保健所と連携を深める等、市の教育委員会だけでなく諸事業を行っている他の部署とも連携し、新しい発想で学校給食のあり方をより良い方向に導いてもらいたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成21年9月30日 現在、教育委員会の他、保健所、校長会、学校栄養士、調理員、学校給食担当と連携して事業を進めているが、今後、必要に応じて、商工農水部、健康部等とも連携を図っていきたい。平成21年度からは、農林水産省の「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」の助成制度を活用した地場産物の利用拡大に農水振興課・学校教育課とともに取り組んでいく。</p>
<p>(5)物資購入におけるチェック体制について 当協会の規定に基づき、原則として物資の購入は競争入札により行っているが、野菜・果物類及び品質・価格等に幅があるもの、あるいは競争者がいない特殊物資については随意契約が行われている。価格の妥当性を判断するためには専門知識が必要であることや、一担当者に購入をまかせきりにするのは避けるべきであることから、購入物品の専門知識の習得や交渉力の向上に努めるとともに、民間の流通に詳しい役員や評議員の選任及びチェック体制の構築について検討を図ること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】平成21年9月30日 物資の選定については、物資選定委員会をもち、校長会代表、教育委員会指導主事、学校栄養士、学校給食担当、給食協会職員で協議して当たっている。物資購入に際し、価格の妥当性を高めるため、担当者の資質向上も含め、研修の機会を作りたい。 また、平成20年12月1日より平成25年11月30日の間に、公益法人への移行を予定している。公益法人への移行に合わせ、選定委員会をもち、役員・評議員を幅広い層から選任する予定である。</p>
<p>(6)予算算定の精査について 収支計算書を見ると、給食物資会計、事業会計ともにほとんどの科目について予算額と決算額の金額の差が非常に大きい。これは管理力・経営先見力の弱さともいえる。当協会の人件費を含む運営経費のすべてが市からの補助金で賄われており、すべての予算項目の徹底した検討により一層の精度向上と税金投入圧縮に向けて経営努力するように要望する。また、最終的には補助金の精算を行う比較的安易なシステムとなっているので、特に補助金申請に必要な予算の算定については、より一層精度を上げるよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成21年9月30日 教育総務課、学校教育課とも協議しながら、より適正な予算の編成・執行ができるよう一層努力していきたい。</p>

【教育委員会 学校教育課】

<p>(1)給食協会事務局の危機管理体制について 当協会の事務局の体制は、物資調達等業務担当の職員、会計担当の職員及びその他の総務事務を行う事務局長合わせて3名である。それぞれ担当が分かれ相当な事務量の職務をこなしているが、一人でも職員が休んだ場合や問題が発生した場合の対応が厳しい状況であると思われるので、良質で安全な物資を安価に安定して供給するという重大な任務を遂行するために、緊急時に応援体制がとれる職員配置について検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成21年9月30日 給食協会と、現在の事務の運営方法を見直すとともに、人員配置についても検討していきたい。</p>
---	--